

第12回定例会 一般質問登壇順（決定）

登壇順番	議席番号	氏名
1	2	北村 嗣雄
2	10	淀川 豊
3	8	高橋 宏
4	4	高橋 和子
5	7	深澤 重勝
6	6	高橋 輝彦
7	1	刈田 敏

一般質問通告書

①

令和 3 年 2 月 17 日

午前午後 8 時 30 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を 求める者
雪害について	① 農業施設の被害状況を伺う。 ② 復旧の対応について伺う。	町 長
農業政策について	<p>「西和賀町第2次農業農村振興プラン」は2018年度に策定され10年後の町の農業、農村の将来像を展望し、3年ごとに見直ししている。町は次期農業農村振興プランの骨子について、令和3年2月3日に農政推進協議会に示し、委員の意見を求めた。日日新聞にて報道されたが、「第2期(2021～2023年度)は重点目標に『持続可能な農業集落の育成』等8項目を提示し、今後関係機関、団体の意見を踏まえ、3月中に計画案をまとめる。」とあったが、以下について伺います。</p> <p>① 意見を踏まえる関係機関、団体とはどこを示すのか伺う。 ② 強い農業経営体の育成、水田フル活用による作物振興とあるが、この基本となる取組事業は何か伺う。 ③ 持続可能な農業集落育成に「中山間地直接支払交付金制度」に新たに新設された営農以外の集落活動を支える「集落機能強化加算」を活用し促進させたいとあるが、今年度の活用が5協定にとどまっているのはなぜか。また、全協定が活用対象にあるのか伺う。 ④ 西和賀型農業の振興のための役割検討とあるが、どういったことを想定しているのか伺う。 ⑤ 6次産業拠点施設整備に向けた検討とあるが、想定する施設整備の内容を伺う。 ⑥ 農産物等の町内流通販売の拡大について、今期までの販売状況と拡大とする目標、見通しを伺う。 ⑦ 情報の提供方法の多様化とあるが、生産者への多様な情報提供手段の活用は販売実績に結び付く重大な取組と思う。その取組内容について伺う。 ⑧ 岩手県農業振興地域整備基本方針が平成29年に策定されているが、その中において農用地等の保全に関する事項が記載されている。個々の農家の現状を踏まえ、町として今後どう対応していくのか伺う。</p>	町 長

上記のとおり通告します。

令和3年2月17日

西和賀町議会議長 高橋 雅 一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 2番

氏 名 北村 嗣雄



一般質問通告書

②

令和 3 年 2 月 17 日

~~午前~~午後 8 時 30 分 受領

質問事項	質問要旨 (具体的内容)	答弁を 求める者
	<p>⑨ 合併してから 15 年、未だに土地改良事業については、旧湯田町、旧沢内村と事業の取組方法が違っている。西和賀町全域を管理する機構を設置するべきと考えるがどうか。</p> <p>⑩ NPO 法人西和賀町農業振興センターについて 西和賀町農業振興センターは、2007 年 3 月 28 日に設置され、リンドウの花の育種、保持、管理、栽培計画、そして農業塾開設等、目的に沿った成果を上げていることは周知のとおりである。次期西和賀型農業振興のための役割等を検討する際、目的を幅広く、次期農業振興プランに反映できる農業振興センターとして見直し、役割を持たせてはと考えるがどうか。</p>	

上記のとおり通告します。

令和 3 年 2 月 17 日

西和賀町議会議長 高橋 雅 一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 2 番

氏 名 北村 嗣雄



一般質問通告書

3

令和 3 年 3 月 8 日

午前午後 8 時 00 分 受領

質問事項	質問要旨 (具体的内容)	答弁を 求める者
町長施政方針 演述について (まち・ひと・ しごと創生総 合戦略)	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略に地域産業振興のための地域商社を創設すると述べていることについて伺います。</p> <p>① 創設する商社の構想、仕組、また商社に参入する構成員、商社が果たす具体的な役割について伺います。</p>	町長
町長施政方針 演述について (病院事業)	<p>入院病床 40 床のうち、令和 2 年度に 26 床を地域包括ケア病床に転換し、在宅復帰を支援する体制の強化を図ってきた。この取組は入院収益の増加による経営上のメリットも大きかったことなどから、更に地域包括ケア病床を 7 床分増やすこととし、現在所要の準備を進めていると述べていることについて伺います。</p> <p>① 入院病床を 7 床減少することにより、急性期の治療を要する入院患者の対応に支障をきたすことがないのか伺う。</p> <p>② 地域包括ケア病床 26 床から 33 床に転換した体制の取組により、経営上のメリットとなる入院収益の増加と見込まれる数値を伺います。</p>	町長
町長施政方針 演述について (観光振興)	<p>持続可能な観光地域社会を目指し、令和 4 年度から推し進める事業の第 1 次アクションプランの策定について伺う。</p> <p>① アクションプラン策定の進め方、また計画内容とスケジュールについて具体的な取組を伺います。</p>	町長
教育長教育方 針演述につい て(西和賀高校 魅力化)	<p>西和賀高校の存続には、年々生徒が減少する中において 1 人でも多くの生徒の確保は欠かせない重要課題であります。教育長は、これまでの語学研修、学習支援、副食費支援を継続し、生徒の県外募集に取り組むと述べているが、そのことについて伺います。</p> <p>① 生徒の県外募集に対する教育長の基本的な見解と具体的な取組について伺います。</p>	教育長

上記のとおり通告します。

令和 3 年 3 月 8 日

西和賀町議会議員 高橋 雅 一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 2 番

氏名 北村 嗣雄



一般質問通告書

令和 3 年 2 月 16 日
午前(午後) 1 時 40 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を 求める者
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の反省点について具体的に伺う。 ・第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略については行政内部の検討がメインであったと反省しているが、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたってはどのように改善されたのか伺う。 ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定における新規事業について伺う。 ・経済分野において、地域商社構想が盛り込まれているようですが、目指す地域商社構想の詳細について伺う。 ・SDGs が盛り込まれているが、行政としての地方創生におけるSDGs についての基本的な考え方と、総合戦略においては具体的にどのように位置図けられるのか伺う。 	町 長
沢内バーデン及び(株)エステックの今後について	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)エステックの解散について、行政としてどのようにとらえているのか基本的な考え方と今後の対応について伺う。 ・解散に伴い、昨年短期で貸し付けた 2,000 万円と出資金が回収不能となると予測されるが、貸付を受けた社長としての責任と貸し付けた町長の責任についてはどのように考えているのか、また、町民にはどのように説明責任を果たすつもりか伺う。 ・沢内バーデンの今後については具体的にどのように考えているのか伺う。 	町 長

上記のとおり通告します。

令和 3 年 2 月 16 日

西和賀町議会議員 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 10 番

氏 名 淀 川 豊



一般質問通告書

①

令和 3 年 2 月 17 日

午前/午後 3 時 00 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
<p>第2期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について</p>	<p>町では現在、第2期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定中とのことで、議会でも説明を受けました。第1期の成果と第2期策定に向けた関係機関等へのヒアリングを参考に質問します。</p> <p>①第1期総合戦略では、2040年の人口目標を4,400人と設定しているのに対し、第2期で3,461人と下方修正になったのはなぜか。また、人口が3,400人となった場合の行政職員は何名程度と予測しているのか。</p> <p>②地域商社設立検討委員会を設置するとあるが、具体的内容と、産業公社とのすみ分けはどうするのか。</p> <p>③第1期でいわてにしわが南部かしわプロジェクト(株)の工場稼働とあるが、現在の状況とその際導入されたCASの稼働状況はどうか。</p> <p>④西和賀高校へ山村留学の受け入れとあるが、他の地域には無い何をアピールして募集するのか。</p> <p>⑤第1期で「子育て支援センター」の設置とあるが、未だ設置できないのはなぜか。また、第2期では結婚、出産、子育てをどのように支援するのか。</p> <p>⑥西和賀高校の生徒から、小・中学校時代に深澤晟雄村長のことを学び感動し、将来の進路にも影響を与えたとある町として、深澤晟雄村長の功績を町外にアピールし、関係人口、交流人口増に結び付ける必要があると思うがどうか。</p> <p>⑦町外への通勤、町外からの通勤において冬期間の雪の問題があげられている。町として対策をどう考えているのか。</p>	<p>町長</p>

上記のとおり通告します。

令和 3 年 2 月 17 日

西和賀町議会議長 高橋 雅 一 殿



西和賀町議會議員

議席番号 8 番

氏名 高橋 宏



一般質問通告書

②

令和 3 年 2 月 17 日

午前/午後 3 時 00 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
沢内バーデンの管理運営について	沢内バーデン等を管理・運営する(株)エステックが3月末をもって業務停止することとなったが、沢内バーデンは、葬式の際の飯台供養や各種部会の集会、懇親会に使用されている施設です。沢内地区においては、役場も解体され会議室も無くなる中で、集会所は全て湯田地区に集約されてしまうのではないかと不安を感じている方もいます。今後の活用について町の方針を伺います。	町長

上記のとおり通告します。

令和 3 年 2 月 17 日

西和賀町議会議員 高橋 雅 殿



西和賀町議会議員

議席番号 8 番

氏名 高橋 宏



一般質問通告書

①

令和 3 年 2 月 17 日

午前/午後 4 時 30 分 受領

質問事項	質問要旨 (具体的内容)	答弁を 求める者
<p>1. 旧沢内村母子健康センターと旧沢内病院の活用について</p>	<p>①旧沢内村母子健康センターの活用について 現存する旧沢内村母子健康センターは、旧沢内村の生命行政を實踐し、深澤村政の行政理念を引き継いできた歴史をもっている。 故深澤村長については、「深澤晟雄資料館」があり資料を展示し残している。その後の保健活動の歴史は引き継がれて、乳児死亡ゼロや老人医療費無料化は多くの国内外の人々も動かした。国の 70 歳以上の老人医療費無料化に大きな影響を与えた。演劇や映画も近年まで作製され、盛岡市ではこの 2 月にも上映されている。生命行政に関する貴重な資料も失われつつあり、今残さなければと考える。旧沢内村母子健康センターは旧沢内村の健康管理課を置き活動した建物であり、ここを残すと同時に歴史資料館として資料を残し各種展示をして、子ども達に伝えていくことが大事と考えるがご所見を伺う。</p> <p>②旧沢内病院の活用について 旧沢内病院は耐震工事も実施済みであり丈夫な建物である。少し手を加えて会議室、研修室、図書室などに活用すべきと考える。今はコロナ禍の影響で人の動きが止まっているが、多くの大学生、保健師学生、医学生、海外研修生が来ている。その研修の場が必要であり、特に図書室はテーマを持った活気のあるものを考えるが、ご所見を伺う。</p>	<p>町長</p>

上記のとおり通告します。

令和 3 年 2 月 17 日

西和賀町議会議員 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 4 番

氏名 高橋 和子



一般質問通告書

②

令和 3 年 2 月 17 日

午前/午後 4 時 30 分 受領

質問事項	質問要旨 (具体的内容)	答弁を 求める者
2. 介護保険料の 考え方について	<p>健康福祉課から介護保険事業計画の説明があり、介護保険料については、第8期についても第7期と同額の8,100円とのことであり、これは県内一高額の保険料である。</p> <p>全国共通の自治体で必要な介護サービスの総費用がそのまま保険料に跳ね返る仕組みである。西和賀町の場合は、県内一の高齢化率であるから当然であるが、昭和40年代の減反制度により農家の後継者が都会に流出する状況が長年続いたため、高齢化率が高くなり要介護者が増え、介護費用がその保険料に跳ね返っているものと考えている。そういった制度は改善すべきであり、また、制度に対し町として独自の支援が必要と考えるが、所見を伺う。</p>	町 長

上記のとおり通告します。

令和3年2月17日

西和賀町議会議長 高橋 雅 一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 4番

氏 名 高橋 和子



一般質問通告書

①

令和 3 年 2 月 17 日
午前(午後) 1 時 00 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を 求める者
1. 西和賀水道事業経営戦略について	<p>「平成 29 年度に簡易水道統合事業を完了した。この事業により湯田簡易水道における現有施設については、平成 30 年度から 8 浄水場のうち 6 浄水場を廃止し、新設された長峰浄水場と柳沢浄水場を稼働した。これによる維持管理費の縮減と給水効率の向上を図ることができた。一方、沢内簡易水道については直近の整備から 15 年経過しているほか、人口減少に伴う給水効率の低下が懸念される。よって将来的な更新需要は一層高まると予測されることから管路や施設の老朽化の状況を把握し、経営に与える影響を検証しながら施設統合計画を策定する予定としている。」と説明がなされております。</p> <p>以下、沢内簡易水道について伺います。</p> <p>①管路施設の老朽化の状況を具体的にどのように把握しているかを伺う。</p> <p>②直近 5～6 年の断水やトラブルの発生状況はどうか。具体的に断水世帯数、断水日数の状況を伺う。</p> <p>③経営基本方針の 1 番目に「使用者が安心できる水の安定供給を恒常的に持続させるため、適切な水質管理や施設管理に努める。」とありますが、日常の管理状況を伺う。</p> <p>④沢内簡易水道については、「経営に与える影響を検証しながら施設の統合計画を策定する予定としている。」と表現されているが、具体的にどのような状況かを伺う。</p> <p>⑤極めて大きな事業になると思われることから統合事業の着手まではともかくとして、具体的な整備計画の作成は早急にすべきと思うが如何か。</p>	町 長

上記のとおり通告します。

令和 3 年 2 月 17 日
西和賀町議会議員 高橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員
議席番号 7 番
氏 名 深澤 重勝



一般質問通告書

②

令和 3 年 2 月 17 日
午前(午後) 1 時 00 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を 求める者
2. 役場両庁舎改修に伴う対応について	<p>本年は丑年でありますので、干支の牛にあやかりまして少し反芻してみたいと思います。本庁舎・分庁舎の議論は平行線のまま、或いは幅広い議論を求める1,300人を超える要望も受け入れていただけないまま、庁内組織である「庁舎の在り方検討会により分庁舎方式で進めることに決定したことから」とあります。</p> <p>以下について伺います。</p> <p>①今回の改修計画の案は、今まで議会で答弁してきた「開発総合センターは危険で一刻の猶予もない」というような言い方で、「湯田庁舎は最低限、最小限の投資で」ということをかなり強調してきた経緯からすると、今回の改修計画案はとても最低限、最小限と言えるような内容とは思われませんが、答弁との整合性を伺う。</p> <p>②バランスの問題は合併自治体に限らず全ての合併組織に共通する人間の感情問題であると思います。昨年の12月議会で、同僚議員が「沢内庁舎における会議室の増設の住民要望」について述べられております。当局の答弁は、総務課長が代替施設のことを繰り返し答弁しております。町長は、「議員が島根県で研修してきたように「ないものはない」の決断で不便も我慢して慣れる。」とまでは言いませんが、意味はそういうことだと思えます。「ないものはない」には二つの意味があります。その上での答弁なのか伺う。</p> <p>③会議や議会での答弁のたびにJA、消防署・森林組合・公民館、以前は沢内バーデンやトレセンの会議室、青年婦人会館も入っていたようでしたが、一方ではエレベーターで会議室へ。町民サービスを低下させないで機能を発揮させると言われます。余りにもアンバランスと思うが如何か。</p>	町長

上記のとおり通告します。

令和 3 年 2 月 17 日
西和賀町議会議長 高橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員
議席番号 7 番
氏 名 深澤 重勝



一般質問通告書

3

令和 3 年 2 月 17 日
午前/午後 1 時 00 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を 求める者
	<p>④平成 28 年 6 月定例会における一般会計補正予算審議において、同僚議員が「町長、副町長、教育長の三役が全部そっちのほうに行くということは、住民感情も含めてトラブルになる可能性もあるのではないかと思います。」との質問に町長は、「両庁舎を活用するという考え方はさらに延長すべきだという考え方に立っております。そしてさらに、ご指摘のありましたように、庁舎のバランスということには今後も引き続き配慮し」と答弁しております。状況の変化はあるかもしれませんが、配慮は微塵も感じられませんが無いか。</p> <p>⑤私は、昨年修正動議の件の延長線上で今般の議案には反対の立場であります。分庁舎制の継続と少しでもバランスということに配慮するのであれば、沢内庁舎に会議室と現状規模の図書室兼町民談話室程度の増設は正に最低限の対応と思っておりますが無いか。</p>	

上記のとおり通告します。

令和 3 年 2 月 17 日
西和賀町議会議員 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員
議席番号 7 番
氏名 深澤 重勝



一般質問通告書

①

令和 3 年 2 月 17 日

午前/午後 〇 時 〇〇 分 受領

質問事項	質問要旨 (具体的内容)	答弁を求める者
<p>◎町民バス運行と山伏線運行それに関わる随意契約について</p>	<p>○町民バス運行について</p> <p>① 4月より町内路線は、町民バス運行に移行し大きく公共路線が変わろうとしている。新聞報道もあったが詳細を伺う。</p> <p>② 町民バス運行業務委託は、随意契約の中の公募型プロポーザル方式でなされている。今回の実施要領 10 その他 (1) によると、「審査経過や結果へのいかなる問い合わせにも応じない」とあるが、これは随意契約の透明性の趣旨から、広く公表しなければならないという観点を考えると、逆と思うがいかがか。</p> <p>③ 随意契約のメリットは、早期の契約締結、手続きの簡素化、小規模事業者でも参入可能等。一方デメリットは、予算の効率化、公平性、透明性、客観性の点とされている。基本競争入札が優先であり、安易な随意契約は認められず、条件をクリアしなければならない。他自治体では、「随意契約ガイドライン」、「プロポーザル方式実施基準」等マニュアルを設け運用しているところもある。当町においても上記デメリットを克服するため、早期にマニュアルを設け運用すべきと考えるがいかがか。</p> <p>④ 今回の公募型プロポーザルでの選考審査委員は行政側職員 4 名と民間人 1 名の 5 人と伺っている。一般的に行政側職員の比率が高いことは、公平性の面で疑われるとされている。これはすぐ改善できる点である。このような不要であり高いリスクは今後避けるべきと考えるがいかがか。</p> <p>○山伏線運行について</p> <p>① 昨年 10 月より山伏線は実証運行が実施されている。この契約も随意契約だった。随意契約になった経緯理由について改めて伺う。</p>	<p>町 長</p>

上記のとおり通告します。

令和 3 年 2 月 17 日

西和賀町議会議員 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 6 番

氏名 高橋 輝彦



一般質問通告書

②

令和 3 年 2 月 17 日

午前(午後) 2 時 00 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
	<p>② 山伏線の実証運行は、この4月からも半年間継続するのだということだった。もし随意契約とするのであればその理由を、また上記③のマニュアルを活用し、先ずはこの事業からあたるべきと考えるがいかがか。</p> <p>③ 山伏線の半年間の実証結果を伺う。年間1,000万円近くの事業で、週3日定期便での運行となっている。時には空車で走ることもあると聞く。公共事業ではあるが、できるだけ無駄を省き、しかも利便性の向上を考える必要がある。完全予約制や利用者の状況に応じ臨機応変な運行ルート等も視野に入れ、事業者との契約の仕方等を含め、様々なシミュレーションをこの9月までにしておく必要があると考えるがいかがか。</p>	
<p>◎ 西和賀高校作成「まち・ひと・しごと図鑑」について</p>	<p>① この図鑑作成については各種メディアに取り上げられ、評価をいただいている。町はどのように捉えているか伺う。</p> <p>② 町にとって素晴らしい財産を作っていただいたと思っている。これを活用し、観光商工面、U・Iターンの勧誘、地域の活性化へとつなげていくチャンスと考える。各課に考えがあるか、また、既に取り組んでいることがあれば伺う。</p> <p>③ これを機にさらに高校、地域、行政の3者が連携を強化していかなければならない。これは県教育委員会も提唱しており、これが確立されているか否かは高校存続に大きくかかわってくる。地域出身の生徒が、われもわれもと入学する高校を目指さなければならない。令和4年度に向け既に新しい事業の準備は始まっている。3者が連携しプランを着実にこなしていかななくてはならない。行政が率先し推進していかなければならない場面が多いと思われる。方策を伺う。</p>	<p>町 長 教 育 長</p>

上記のとおり通告します。

令和 3 年 2 月 17 日

西和賀町議会議員 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 6 番

氏名 高橋 輝彦



一般質問通告書

①

令和 3 年 2 月 15 日

午前午後 10 時 45 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
地域自治組織及び 公民館と町とのあり 方について	<p>○令和4年度より進める地域自治組織及び公民館と町のあり方について伺う。</p> <p>・これまで行われてきた行政区や地区協議会のあり方についてどの様に分析されているのか。活動、支援等について伺う。</p> <p>・町とのあり方の検討の経緯について、総合的に見直す必要が明らかになったとはどのようなことか伺う。</p> <p>・実施計画が伸びた理由について、令和4年度以降順調に実施するための進め方についての考えを伺う。</p> <p>・集落支援員の仕事の内容、支援員の採用についての考え方、採用方法について伺う。</p> <p>・町職員が行う集落支援員への助言、支援とはどの程度を想定しているのか伺う。</p>	町長
第2次町農業農村 振興プランについて	<p>○令和3年2月3日に開催された農政推進協議会において話題となった第2次町農業農村振興プランの情報交換の内容について伺う。</p>	

上記のとおり通告します。

令和 3 年 2 月 15 日

西和賀町議会議長 高橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 1 番

氏名 刈田 敏



